

愛媛県の野鳥糞便から 低病原性鳥インフルエンザ検出！



- ・愛媛県で採取された野鳥の糞便からH7N7亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが、検出されました。
- ・本国において今シーズン初めてのインフルエンザウイルス確認事例です。

飼養衛生管理基準を遵守し、
高病原性鳥インフルエンザなどの対策の再徹底をお願いします。

- ★病原体の侵入防止のため、衣服や長靴の消毒、車両の消毒、防鳥ネットの破れがないかを再確認してください。
- ★鶏舎周囲、衛生管理区域周囲に石灰散布をするなど、適切な消毒を実施してください。

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上



家畜保健衛生所にご連絡ください

(その他、下記のような場合もご連絡ください)

- ・5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

引き続き、飼養衛生管理の徹底と早期摘発のための
監視の強化に万全を期していただくようお願いいたします。

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は 0574-25-3484 へ
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています